



# 広報 さつま

— ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町 —

令和6年1月18日：第17版

## 【お知らせ版】

発行：さつま町役場 企画政策課 広報文書係  
電話：(0996)24-8919

### 税務課 町民税係から

#### 案内 令和5年分確定申告について ～便利な「e-Tax」があります～

確定申告は、申告会場に行かなくてもパソコンやスマートフォンで申告ができる便利な「e-Tax」があります。また、川内税務署の申告会場で確定申告する方は、入場整理券が必要です。

#### 【確定申告はご自宅から！】

確定申告は、パソコン、スマートフォン、タブレットを利用して、国税庁ホームページからご自宅で作成し、e-Taxの送信による提出が大変便利です。

↓ 国税庁ホームページ  
確定申告書等作成  
コーナー



↓ 令和5年分確定申告  
特集(動画で見る確  
定申告)



※スマートフォン、タブレットで作成コーナーをご利用の際は、次のブラウザをご利用ください。

iPhone/iPad →「Safari」  
Android →「Chrome」

#### 【川内税務署開設の申告相談会場について】

- 場所 川内税務署  
(薩摩川内市若葉町1番25号)
- 期間 2月16日(金)～3月15日(金)  
※土、日曜日、祝日を除く
- 時間 午前9時から午後4時まで

※会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを使ったオンライン事前発行もできます。

詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告特集」をご覧ください。

#### ＜お問い合わせ先＞

国税に関する疑問は、「国税相談専用ダイヤル」にご相談ください。

電話：0570-00-5901

※確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。

(専用ダイヤルは、1月15日から3月15日まで開設)

### 消防署 予防係から

#### 案内 店舗や工場などの建物を増改築する際は、消防署に相談を！

店舗や工場などの建物を増改築する際、延べ面積が増加することで消防法令により、新たに消防用設備等の設置が必要になる場合があります。このほかにも建物と建物の接続や用途の変更、既存の建物で事業を行う場合など、「消防用設備等の設置義務」が生じる可能性がありますので事前にご相談ください。

#### 【増改築などの例】

- ・建物の増築、改築
- ・建物と建物を渡り廊下などで接続
- ・建物の使用目的(用途)の変更
- ・空き建物で新たに事業をはじめる
- ・建物に庇(ひさし)をつける
- ・防犯のために窓に格子をつける

※対象となる建物は、店舗や工場などで一般住宅は除きます。詳しくは消防署にお問い合わせください。



#### ＜お問い合わせ先＞

さつま町消防本部 警防課 予防係  
電話：(0996)52-0119

**注意** あぜ焼きからの火災に注意！ ～ちょっとした油断や気のゆるみに注意～

これから害虫駆除などを目的としたあぜ焼きの時季を迎えます。各地であぜ焼きが行われますが、あぜ焼きからの延焼を原因とした林野火災や枯草火災が多発しています。ちょっとした油断や気のゆるみが火災につながりますので、火気の取扱いには十分注意してください。

**【あぜ焼き・たき火を行うときの注意事項】**

- ①火災気象通報が発表された場合や、風の強い日は中止(延期)すること。
- ②1人で行わず、多数の監視人を配置すること。
- ③少しずつ小分けにして実施すること。
- ④点火は、風下から実施すること。なお、傾斜地は上の方から実施すること。
- ⑤水バケツ、消火用具等の準備をすること。
- ⑥夕方には早めに切り上げて後始末を確実に実施すること。
- ⑦木製電柱、電話ケーブル等に注意して実施すること。

⑧付近住民等の第三者からの苦情等があった場合、中止の指導がある場合もあります。

⑨あぜ焼きを実施する場合は、事前に役場耕地林業課林業振興係に申請を行い、「火入れ許可」を受けてから実施すること。



＜お問い合わせ先＞  
さつま町消防本部  
警防課 予防係  
電話：(0996)52-0119

**案内** 読書感想画コンクールの入賞作品を展示！

第19回さつま町読書感想画コンクール入賞作品47点をこども図書館～えほんの森～、および鶴田中央公民館で展示します。多くの方のご来場をお待ちしております。

■こども図書館～えほんの森～

**【展示期間】**

1月18日(木)～28日(日)  
午前9時から午後5時30分まで  
※1月21日(日)は休館日です。

■鶴田中央公民館ロビー

**【展示期間】**

2月1日(木)～12日(月)  
午前8時30分から午後5時30分まで



＜お問い合わせ先＞  
さつま町教育委員会  
社会教育課 社会教育係  
電話：(0996)26-1842  
窓口：本庁3階16番

**募集** 生涯学習県民大学講座の受講者を募集！

生涯学習県民大学講座(サテライト講座)が次のとおり開催されます。どなたでも受講できますので、お気軽に参加ください。

**【日時・内容等】**

- 期日 2月4日(日)
- 場所 虎居地区公民館(大会議室)

**＜■講座1＞** 午前10時～午前11時30分

- ・内容 ゲーム・スマホの長時間使用が子どもに与える影響と予防対策  
(講師：増田クリニック院長 増田彰則)

**＜■講座2＞** 午後2時～午後3時30分

- ・内容 健康寿命延伸のための運動の効果と実践(講師：鹿屋体育大学スポーツ生命科学系 教授 中垣内真樹)

※両方とも受講できます。

**【申込方法】**

- ・電話またはメールで、1月31日(水)までお申込みください。(・名前 ・連絡先 ・希望講座)  
※当日受け付けも可能です。

＜申込み・お問い合わせ先＞  
さつま町教育委員会 社会教育課 社会教育係  
電話：(0996)26-1842  
メール：sha-kyo@satsuma-net.jp  
窓口：本庁3階16番

## 案内

## 顔認証マイナンバーカードについて ～暗証番号の設定が不要～

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書を発行する際に使用する暗証番号について、暗証番号の管理や設定に不安がある方は、暗証番号が不要で顔認証のみ搭載された「顔認証マイナンバーカード」の設定ができるようになりました。

ただし、顔認証マイナンバーカードへ切り替え設定した場合、利用できるサービスが制限されますのでご注意ください。

## 【利用できるサービス】

- 健康保険証として利用。顔認証または目視により確実な本人確認を行ったうえで、オンライン資格確認ができます。
- カードの顔写真や記載事項(氏名や住所等)を用いた本人確認書類として利用できます。

## 【利用できないサービス】

- マイナポータル、各種証明書のコンビニ交付、その他オンライン手続きなど、暗証番号の入力が必要なサービスは利用できません。

## 【申請方法】

マイナンバーカードを持参し、町民環境課町民係・両支所町民福祉係窓口で申請してください。

また、マイナンバーカードを今から申請される方や申請済みで、まだマイナンバーカードを受け取っていない方も、申請や受け取りに合わせて手続きできます。



## ＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 町民環境課 町民係  
電話：(0996)24-8927  
窓口：本庁1階1番

## 案内

## 県・市町合同公売会のお知らせ ～税の滞納により差し押さえた財産の公売～

県と市町が協力し、「合同公売会」を実施します。地方税(県税・市町村税)の滞納により差し押さえた財産を公売し、滞納税の縮減を図ります。

【開催日】 1月25日(木)

【時間】 開場 午前9時  
入札 午前9時40分～  
※複数回に分けて実施予定

【会場】 かごしま県民交流センター  
(2階 大・中ホール)  
※鹿児島市山下町14-50

【公売方法】 「入札」及び「せり売り」

## 【入札参加に必要なもの】

- ①本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
- ②法人の場合は、登記事項証明書(商業・法人登記)を①と併せてお持ちください。
- ③購入代金(現金払いのみ)
- ④委任状(代理人が入札に参加する場合)

## 【出品予定団体】

- ・県 大隅地域振興局
- ・市町 日置市、いちき串木野市、指宿市、南九州市、阿久根市、出水市、薩摩川内市、霧島市、大崎町、さつま町

## 【主な出品予定物品】

電化製品、焼酎等の酒類、置物など225品

## ＜お問い合わせ先＞

○鹿児島地域振興局 納税課 特別滞納整理班  
電話：099-805-7260

○さつま町役場 税務課 収納係  
電話：(0996)24-8923  
窓口：本庁1階2番

案内

令和6年能登半島地震の義援金箱を設置 ~ご協力をお願いします~

令和6年1月1日に発生した石川県能登半島沖を震源とする地震により、石川県、新潟県、富山県、福井県など能登半島を中心に大きな被害が発生しました。町および町社会福祉協議会では、今回の地震で被害を受けた方々を支援するため、能登半島地震に係る義援金箱を設置しましたので、皆様のご協力をお願いいたします。義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々へお届けいたします。

【設置期間】

1月5日(金)~2月29日(木) (平日のみ)  
※午前8時30分から午後5時15分まで

②宮之城ひまわり館  
・さつま町社会福祉協議会(事務所前)

【設置場所】

- ①さつま町役場
- ・本庁(エントランスホール)
  - ・鶴田支所
  - ・薩摩支所



<お問い合わせ先>  
さつま町役場 保健福祉課 福祉係  
電話:(0996)24-8930  
窓口:本庁1階6-③番

ひと・まち・自然  
みんなで 紡ぐ さつま町



まちづくりは「ひと」が主役。

『ひと』ふれあう 『まち』にぎわう 『自然』うるおう



SATSUMA  
TOWN  
KAGOSHIMA